

八尾市告示第495号

八尾市リモート環境構築業務及び運用保守業務について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和7年11月12日

八尾市長 山 本 桂 右

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 八尾市リモート環境構築業務及び運用保守業務
- (2) 業務内容 仕様書に定めるとおり。
- (3) 契約期間

ア 八尾市リモート環境構築業務

契約締結日から令和8年3月31日まで

イ 八尾市リモート環境運用保守業務

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

- (4) 入札回数 3回打切りとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 公告の日から過去3年の間、政令第167条の4第2項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 仕様書に定める要件を満たす本件入札に係る業務を契約期間において確実に履行できること。
- (4) 令和5年度以降に、国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独

立行政法人と本件入札に係る業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約を2回以上締結し、かつ、これらを全て履行した実績を有していること。

(5) 法人税、消費税及び地方消費税、市町村民税並びに固定資産税を滞納していないこと。

(6) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件入札に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。

(7) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

3 一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 入札参加資格審査申請手続

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。ただし、令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）に登録されている者については、申請書類のうち、ウからキまでの書類の提出を要しない。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 実績調書

ウ 誓約書

エ 納税証明書（国税）（写し可） ※発行から6ヶ月以内のもの（その3の3を含む。）

オ 納税証明書（市税）【法人市民税】【固定資産税（土地家屋・償却資産）】（写し可） ※発行から6ヶ月以内のもの

カ 登記簿謄本（写し可） ※発行から6ヶ月以内のもの

キ 印鑑証明書（写し可） ※発行から6ヶ月以内のもの

なお、アからウまでは指定様式のもの、エからキまでは官公署発行のものとする。

- (2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参して提出しなければならない。

5 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 公告の日から令和7年11月26日までの日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

- (2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号
八尾市役所西館5階 会議室

6 入札参加資格審査及び通知

申請書類により入札参加資格を審査し、入札参加資格を認められなかった者に対しては、理由を付して通知する。

7 仕様書に対する質問及び回答

- (1) 仕様書に対する質問は、本市所定の質問書を用いて電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 公告の日から令和7年11月26日午後4時まで

イ 問合せ先 八尾市政策企画部デジタル戦略課

電子メールアドレス koubo_joho@city.yao.osaka.jp

電話 072-924-9860（直通）

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、令和7年12月1日までに本市のホームページ上（仕様書を公開するページと同じ箇所）にて公開する。

8 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札

参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者

- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者で、当該法律に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの

9 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所西館 5 階 会議室

10 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

11 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年12月4日（木）午後3時30分

- (2) 場所 八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所本館 4 階 入札室

12 入札の中止等

八尾市リモート環境構築業務及び運用保守業務に係る一般競争入札心得（以下「入札心得」という。）第5条に定めるところによる。

13 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあること。

て著しく不適當であること。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

(3) 入札金額内訳書を精査し、又はその後の詳細な打合せの結果、仕様書に定める要件を満たした本件入札に係る業務の履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、次順位者について同様の精査又は詳細な打合せを行い、仕様書の要件を満たした者を落札者とする。

14 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

15 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

16 支払方法

本件入札に係る業務（運用保守に係る業務を除く。）については、本市が別にリース契約を締結する者が一括して支払う。

17 その他

(1) 入札に参加する者の数が1の場合であっても、入札は行うものとする。

(2) 入札の参加人数は、1事業者2名までとする。

18 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市政策企画部デジタル戦略課

電話 072-924-9860（直通）

電子メールアドレス koubo_joho@city.yao.osaka.jp